

公共事業環境配慮実施報告書

建設部 道路建設課

事業名称		達成状況の評価	
事業名	道路改築事業	A	
整理番号	25-5	目標を完全に達成した。(達成割合100%)	
事業の種類	道路(国道、県道、農道、林道)の新設・改築 及び街路の整備		
市町村名	伊那市		
箇所名	一般国道152号 栗田～四日市場 (伊那市高遠町長藤)		
事業年度	平成23～令和4年度		
		配慮した項目 43 = 100%	
		配慮する全項目 43	
事業概要			
目的	バイパス道路の整備により広域交通を円滑化し、かつ、当該区間の車輛や歩行者の安全を確保する。		
事業概要	道路築造工 延長L=1.3km 道路幅員W=10.25m 車道幅員W=6.5m		
関連する事業計画	特になし		
その他特記事項	特になし		
関係法令等の規制			
自然環境保全地域等の指定状況	なし		
土地利用規制の状況	河川法の河川区域または河川保全区域 砂防法の砂防指定地	森林法の保安林等	
その他	なし		
自然的環境要素	環境配慮の方針	環境配慮の実施内容 (環境配慮の方針と異なる場合はその理由)	
大気環境	【大気汚染の防止】		
	・資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行はできる限り避ける。	・適正に実施	
	・土砂表層や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い、粉じんの飛散を防止する。	・適正に実施	
	・排出ガス対策型の車両や機械を使用する。	・適正に実施	
	【騒音、振動の防止】		
	・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働をできる限り避ける。	・適正に実施	
	・著しい騒音、振動を発生する工法を避ける。	・適正に実施	
	・低騒音・低振動型の建設機械を使用する。	・適正に実施	
	【悪臭の防止】		
	・悪臭原因物質を使用しない又は使用量を削減する。	・適正に実施	
	・悪臭原因物質の使用、保管等の管理を徹底する。	・適正に実施	
	水環境	【水質汚濁の防止】	
		・沈砂池・沈澱池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。	・適正に実施
		・地盤改良は適切な薬液を選定し、必要最低限の薬液注入範囲とする。	・適正に実施
		・水道水源、貴重な動植物分布地、取水地点、すでに汚染が著しい地域等への排水をできる限り避ける。	・適正に実施
・工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。		・適正に実施	
【水循環の保全】			
・水田や地下水・湧水を保全する。		・適正に実施	
・地下水を使用しない又は使用量を削減する。		・適正に実施	
・河川において、下流域の環境の保全のため、正常な流量を確保する。		・適正に実施	
・掘削や地下構造物の設置等により地下水の流動を阻害しないように努める。		・適正に実施	
地形・地質	【環境の保全上重要な地形・地質の改変の回避】		
	・地域の特性を形成する重要な地形・地質の改変をできる限り避ける。	・適正に実施	
	【改変面積の最小化】		
	・工事により裸地化する箇所は、早期の緑化を行い、表層土壌の侵食を防止する。	・適正に実施	
	・工事施工ヤードの設置は、必要最小限の面積とする。	・適正に実施	
	・工事により一時的に改変する自然環境の原形復旧に努める。	・適正に実施	
	・法面勾配の検討、適切な崩壊防止工法の選定、排水工、緑化工等により、崩壊その他の危険性を防止する。	・適正に実施	

野生動植物	【自然環境の保全上重要な地域の改変の回避】	
	・自然性の高い地域や希少な動植物の生息・生育地等、自然環境の保全上重要な地域の改変をできる限り避ける。	・適正に実施
	【野生動植物の生息・生育空間の保全】	
	・動物の移動経路の分断をできる限り避ける又は新たな移動経路を確保する。	・適正に実施
	・河川・水路に横断構造物を設置する場合は、水棲生物の自由な移動を確保する。	・適正に実施
	・重要な動植物の生息等に関する情報が得られた時は、現地状況を確認するほか必要に応じ環境保全研究所などの意見を聞き対策を検討する。	・適正に実施
	【地域独自の生物多様性の保全】	
・表土を植生用客土として活用し、在来種による植栽・緑化を行う。	・適正に実施	
【動植物への負担の少ない形状・素材の使用】		
・自然石、自然素材、多自然型製品等動植物への負荷の少ない素材を使用する。	・適正に実施	
景観	【すぐれた景観の保全】	
	・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。	・適正に実施
	【良好な景観の育成】	
	・周辺地域の環境との調和に配慮した施設の配置・規模・形態・意匠・色彩・素材等を検討する。	・適正に実施
	・樹木の伐採はできる限り避ける又は植樹等による緑化に努める。	・適正に実施
自然とのふれあい	【自然とのふれあいの場への立地の回避】	
	・不特定多数の人が利用している自然とのふれあいの場又はふれあい活動に重大な影響を与える周辺環境の改変をできる限り避ける。	・適正に実施
文化財等	【文化財等への配慮】	
	・原則として史跡・名勝・天然記念物の指定地内への立地は避ける。また、史跡等の周辺や埋蔵文化財を包蔵する可能性の高い土地への立地をできる限り避ける。	・適正に実施
廃棄物・建設残土	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】	
	・建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。	・適正に実施
	・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。	・適正に実施
	【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】	
	・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。	・適正に実施
	【資源の有効利用】	
	・使用基準等に留意の上、再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用を推進する。	・適正に実施
・自然石、県産木材等環境に負荷の少ない資材の使用を推進する。	・適正に実施	
	・信州リサイクル認定製品の利用を推進する。	・適正に実施
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	【環境への負荷の少ない機械の利用等】	
	・低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。	・適正に実施
	・アイドリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。	・適正に実施
	・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。	・適正に実施
	【エネルギーの有効利用】	
・LED照明、節水機器等の省エネルギー設備の導入に努める。	・適正に実施	
日照障害・電波障害・光害	【光害への配慮】	
	・照明の設置に当たっては照明の範囲、時間、照度、光源種類などに配慮し、周辺の生活環境や野生動植物、農作物等への悪影響を低減する。	・適正に実施